

除草剤の見直しについて

【ご意見】

我家の畑の脇にイノシシ避けの柵が設置されており、年に数回除草剤が撒かれています。ラウンドアップと聞いていますが、その成分はグリホサートで残留性が高く、これは脳神経への影響、発達障害、発ガン性があるとされ、海外では規制が始まり、訴訟も起こされているようです。フランスでは販売禁止となり、オーガニックの除草剤に切替えられたとの事です。

このようなニュースを聞くと良い気分がしませんので、千曲市でも健康に安全な方法で雑草対策をお願いします。

このたびは貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。
お寄せいただきました内容につきまして、下記のとおりご回答申し上げます。

【回答：農林課】

貴重なご意見を賜りありがとうございます。

市内の防護柵は、各区の対策組織により維持管理が行われており、それぞれの地区の方針で点検、補修、除草作業が行われております。

また、ご指摘のありましたラウンドアップは、現在日本国内で認可され使用が認められている薬剤であり、市としては使用を禁止することはできませんが、農薬の使用基準や使用方法を遵守したうえでの適正使用を引き続き周知するとともに、今回のようなご提案があることも関係組織と情報共有を図ってまいります。

健康意識が向上している昨今ですので、今後の情勢等に注視することはもちろん、区や市民とも連携を密にしていきたいと考えておりますので、今後も引き続き農林行政にご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。